

## 第8回産業競争力会議議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2013年5月14日(火) 17:30～19:00
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役相談役
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソ代表取締役社長 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
臨時議員	谷垣 禎一	法務大臣
同	森 まさ子	女性活力・子育て支援担当大臣兼内閣府特命担当大臣 (少子化対策・男女共同参画)

### (議事次第)

1. 開会
2. これまでの検討事項の整理
3. 関係会議における検討状況
4. 閉会

### (配布資料)

- これまでの検討事項の整理
  - 稲田再チャレンジ担当大臣提出資料
  - 森女性活力・子育て支援担当大臣兼内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）提出資料
  - 山本知財戦略担当大臣提出資料
  - 山本情報通信技術（IT）政策担当大臣提出資料
  - 谷垣法務大臣提出資料
  - 稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）提出資料
  - 規制改革会議の活動報告（5月－①）
-

(甘利経済再生担当大臣)

最初の議題は「これまでの議論の整理」。これまでの産業競争力会議での議論を事務的に整理したものについて簡単にご説明する。第1回の会議で資料を提出させていただいたが、成長戦略は「ニッポン産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」として取りまとめたいと考えている。これまでのテーマ別会合での御議論も踏まえ、ニッポン産業再興プランは、①産業の新陳代謝の促進、②人材力強化・雇用制度改革、③科学技術イノベーション・IT強化、④エネルギー・環境制約、⑤立地競争力強化を中心に具体策の検討を深めたい。また、戦略市場創造プランは、①健康に長生きできる社会の構築、②クリーンかつ経済的なエネルギー需給の実現、③安全・便利で経済的な次世代インフラの構築、④世界を魅了する地域資源で稼ぐシステムの構築の4分野を戦略目標として、具体策の検討を深めたい。更に、国際展開戦略では、世界市場に果敢に挑戦し、その果実を国内に還元するとともに、世界中のヒト・モノ・カネ・事業を我が国に惹きつけていきたい。

これまで、これらの課題について、政府内の関係会議等において検討を進めてきていただいている。今回と次回の会議では、検討状況について担当大臣等からご説明いただき、具体策の議論を深めていきたい。

(稲田大臣)

前回の産業競争力会議においては、若者・女性活躍推進フォーラムの「若者」部分の提言の方向性について御報告させていただいた。その後、先週10日に第7回フォーラムを開催し、最終提言案がまとまりつつある。主な進捗事項について三点ご紹介する。

一点目に、民間の知恵を活用しながら、地域の大学等と産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対してインターンシップの機会を拡充する等、キャリア教育から地域中小企業の魅力発信を含めたマッチングと、就職まで一貫して支援する体制を強化する。

二点目に、「地域人材育成コンソーシアム(仮称)」の組成を支援し、地域の中小企業の間で出向等を容易にできる仕組みを構築することで、地域企業に入社した若者の活躍を支援し、未来の地域経済を支える人材を共同で育成する。

三点目に、ビジネスコンテストを活用し、若者が起業することを応援するため、政府自らがポータルサイトを構築するとともに、起業の各段階に応じてきめ細かにサポートする体制を地域ごとに整備し、更には、リスクマネーの供給拡大に向けた検討を進める。

若者・女性活躍推進フォーラムは、次回の第8回、5月19日で提言の取りまとめを行う予定にしており、提言内容は、人材の育成体制の抜本的強化策として成長戦略に反映させていきたい。

(森大臣)

今回まとめた提言の実現に向けた工程を明らかにし、着実に推進することとしている。

「女性の活躍推進のための提言」については、大きく3つの柱でまとめている。

一つ目に、企業へのインセンティブ付与を掲げている。「M字カーブ問題」の解消や管理職等への女性の登用促進は、企業の取組なしには進まない。そこで、企業の自主的な取組を促進するため、総理から経済界への役員・管理職への女性の積極的な登用という要請に合わせて、企業に対する助成金制度や税制上の措置の活用による支援や国の公共調達の活用の検討の他、女性の登用状況の開示促進等を盛り込んでいる。

二つ目に、女性のライフ・ステージにおける多様な働き方のニーズに応じた支援をまとめている。特に「妊娠・出産・育児期における継続就業支援」の中で、子どもが3歳になるまでは、希望する場合には、男女とも育児休業や短時間勤務を取得しやすいようにしていただきたいという総理からの経済界に対する要請に合わせて、育児休業中・復

職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設や中小企業における育休復帰支援プランの策定支援、次世代育成支援対策推進法の延長・強化の検討等を盛り込んだ。

また、被災地の復興の原動力としても期待されている女性の起業等への支援として、ビジネスコンテストの活用等による支援や融資等資金調達、経営ノウハウの支援等を挙げている。

3つ目に、男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備について、若者・女性フォーラムにおいて、女性が活躍するためには、男性の働き方の改革が欠かせないという認識が共有されており、テレワークの普及や労働時間法制の議論等、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた雇用環境の整備を挙げている。また、喫緊の課題への対応として待機児童解消加速化プランを展開する。

「隼より始めよ」の観点から、公務員における女性の採用・登用などの拡大や両立支援、働き方と人事評価等についても盛り込んでいく。

以上の取組により、多様な働き方を可能とし、男女ともに活躍し続けられる社会の構築を目指していく。

(山本大臣)

平成14年、小泉総理のときに「知的財産戦略大綱」を策定し、翌年知的財産戦略本部が設置されてから10年が経過した。その間、新興国の台頭など、知的財産をめぐる社会情勢が急激に変容している状況を踏まえ、過去10年を検証し、今後10年を見据えた知的財産の長期政策課題を「知的財産政策ビジョン」として定めることとした。

昨年12月から、知的財産戦略本部の下に知的財産政策ビジョン策定のためのワーキンググループを設け、議論を重ねてきた。本ビジョンについては、安倍政権における骨太の知財政策を打ち出すという意味で、これまでの本部決定から格上げして、6月上旬頃、閣議決定をしたいと考えている。

知的財産政策ビジョンの内容は、「企業の海外での事業活動を支援するグローバル知財システムの構築」と「中小・ベンチャー企業等における知財マネジメントの強化」を柱に構成している。この内容は、以前、榊原議員からお示しいただいた内容と軌を一にしているものである。

例えば、榊原議員から提示されたテーマのうち、「審査の迅速化」については、「最終処分までの期間を含む特許審査の迅速化」として、「中国特許文献に対する官民の調査負担の軽減」については「中国特許文献等を日本語で検索可能な環境の整備」として、「審査基盤の整備」については、「任期付審査官の維持・確保」として、それぞれ「国際的な知財制度間競争を勝ち抜くための基盤整備」の中に含まれている。

本ビジョンで述べている今後10年を見据えた各政策課題に対応する施策については、各関係府省において具体的かつスピーディーに取り組んでいただくことが必要である。このため、今後、本ビジョンに沿って知的財産推進計画2013を策定し、各施策について詳細な工程表を作成する。工程表においては、短期(1~2年)及び中期(3~4年)の具体的施策の内容・達成時期・実施府省等を策定する。また、実施状況についても、毎年、フォローアップしていく。

こうした取組を通じて、我が国が知的財産をその強みとして世界のリーダーシップを取っていくことを目指していきたい。産業競争力会議における議論ともよく連携を図って取り組んでいきたい。

(山本大臣)

IT総合戦略本部における新たな戦略、安倍ビジョンの検討状況について説明させていただく。

平成 25 年 1 月 25 日に開催された第 3 回日本経済再生本部における、「世界最高水準の IT 社会を実現するべく、IT 政策の立て直しを検討すること。」との総理指示を踏まえ、3 月 28 日、第二次安倍政権発足後初めての IT 総合戦略本部が開催され、新たな IT 戦略の策定に向けた議論を開始した。3 月 28 日に開催された第 60 回 IT 総合戦略本部では、安倍総理より、IT インフラはかなり早い段階であつという間に世界トップレベルになったのは事実であるが、「世界最高水準の IT 社会」を IT 利活用も含めて実現することを大きなテーマにさせていただきたい、とのご指示をいただいた。その他、安倍総理より、「世界最高水準の IT 社会」の実現のために、「省庁縦割りを打破していくことを宣言する。」とのご発言もあった。

新たな IT 戦略の素案を議論・検討するため、IT 総合戦略本部の下に IT 戦略起草委員会を設置し、議論していただいている。起草委員会設置前に開催した IT 戦略本部有識者本部員懇談会を含め、これまで計 5 回開催し、検討を行っている。

IT 戦略の基本的な考え方についてご説明する。IT 戦略は成長戦略の柱として、経済再生に貢献するとともに、我が国の社会的課題解決に貢献することを目指す。そのためにも、2020 年までに、「IT 利活用」の裾野拡大により、「世界最高水準の IT 利活用社会」の実現を目指す。「IT 利活用」の裾野拡大により、(1)「革新的な新産業の創出・全産業を成長産業にする社会」の実現、(2)「国民が安心して生活でき、世界一安全で災害に強い社会」の実現、(3)「公共サービスが誰でもどこでもいつでも受けられる社会」の実現を目指す。

今、申し上げた 3 つの社会の実現に向けて、具体的に議論しているものをいくつかご紹介させていただく。(1)「革新的な新産業の創出・全産業を成長産業とする社会」の実現に向けて、公共データの民間開放、いわゆるオープンデータの推進やパーソナルデータの利用促進を図っていく。二番目として、(2)「国民が安心して生活でき、世界一安全で災害に強い社会」の実現に向けて、健康寿命の延伸、命を守る防災・減災体制の構築、効率的なエネルギーマネジメント、世界で最も安全で経済的な道路交通社会の実現を目指す。三番目として、(3)「公共サービスが誰でもどこでもいつでも受けられる社会」の実現に向けて、利便性の高い電子行政サービスの提供、国地方を通じた行政情報システムの改革、IT ダッシュボードの整備・運用による効率的な IT 投資管理等、ガバナンス強化を実現する。

上述の目指すべき社会・姿を実現するためには、利活用を支える基盤の整備が必要不可欠である。一つ目に、「IT 利活用」の裾野の拡大に必要な人材育成・教育として、教育環境自体の IT 化、国民全体の IT リテラシーの向上、高度な IT 人材の育成に取り組んでいきたいと考えている。二つ目に、「IT 利活用」の裾野の拡大の障壁となっている規制・制度の見直しを推進していくことが必要であり、特に、データ活用とプライバシー保護との両立に向けたルールづくりについて、新たな組織を設けて、できる限り早期に検討を開始するとともに、IT 利活用の裾野拡大の観点から、関連制度の精査・検討を行い、本年中を目途に、「IT 利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」をとりまとめたいと考えている。なお、IT 利活用の基本法の検討については、担当大臣として強い希望で盛り込ませていただきたいと考えている。三つ目に、IT インフラは、既に世界最高水準と言われているが、世界最高水準のブロードバンド環境を引き続き確保していく取組を進めていきたいと考えている。

最後になるが、この戦略を着実かつ強力に推進するための PDCA サイクルを回す仕掛けとして、IT 総合戦略本部の下に、政府 CIO を中心とした専門調査会を設置する必要があると考えている。特に、電子行政、新産業、農業、医療・健康、防災・減災、人材育成等の重点分野については、分科会を設置することも考えている。更には、戦略を実現するためには、IT 総合戦略本部において、課題や地域を特定し、各省の予算等政策

資源を集中的に投入し、成功モデルを実証・提示していくことも重要であると考えている。

今後、更なる議論を重ね、IT 総合戦略本部にて、新たな IT 戦略のとりまとめを行いたい。

(谷垣法務大臣)

これまでの産業競争力会議での議論の中で、高度人材のポイント制に関し、「年収配点表の見直し等の要件緩和や永住許可要件に必要な在留期間の短縮といった優遇措置の抜本的拡充の方向で見直す」との御意見をいただいていた。

そこで、本年4月23日、私の私的懇談会である出入国管理政策懇談会の下に、外国人受入れ制度検討分科会を設け、これまで3回にわたり高度人材外国人に対するポイント制の見直し問題について集中的にご議論いただいたところ。先日5月10日に開催された第3回分科会で、基本的な見直しの方向性がとりまとめられた。この分科会においては、第一に高度人材認定の評価方法、それから二番目に優遇措置の内容の両面で、制度を見直す方向性がとりまとめられている。

まず、認定方法の見直しについては、例えば、高度学術研究活動について、社会通念上、高度人材と認められるべき人材が認定できない事案があるとのご指摘を踏まえ、研究実績の評価項目のポイントを引き上げることも含め、年収要件等に関する見直しを行うことや、高度専門・技術活動及び高度経営・管理活動について、所属機関の海外親会社などの関係機関から受け取る報酬も年収要件の判断に反映させるようにするなど、年収として認める報酬の範囲に関する見直しを行う必要があるとされている。また、MBA等一定の資格取得事実も高度経営・管理活動のボーナスポイント項目として追加するなど、ボーナスポイントに関する見直しを行う必要があるとされている。

次に、現行における優遇措置の内容としては、永住許可要件としての在留歴に係る緩和、配偶者の就労、親・家事使用人の帯同等がある。そのうち、永住許可に関する優遇措置の見直しとして、労働市場や社会保障制度への影響に配慮し、在留状況の把握等の措置をとることを前提として、永住を認める要件としての在留歴を、現行の5年から更に短縮する必要があるとされている。他方、現行では、「永住者」の在留資格になると親・家事使用人の帯同等、永住許可に関する優遇措置以外の他の優遇措置が受けられなくなるという問題があるので、永住が認められた後も引き続き優遇措置の適用を受けることができるような仕組みの工夫を行う必要があるとされている。また、親及び家事使用人の帯同という優遇措置についても、一層利用しやすくするための見直しを行うことが要望されている。

今後、分科会で示された方向性については、親会議である出入国管理政策懇談会でも検討が加えられ、改めて私に報告されることとなるが、その内容を踏まえ、関係省庁とも協力しながら、実行に移していく所存である。

ところで、分科会においては、高度人材外国人の受入れを本格的に推進するためには、出入国管理上の優遇措置に止まらず、他の行政分野における施策を含む総合的な受入れ推進を図るため、国家戦略的な検討を強化すべきであるとの声が強く出され、例えば、「高度人材受入推進基本計画」のような総合政策を国として策定すべきとの意見の一致を見たとの報告も受けた。この点については、今後、政府全体としての取組を進めていただく必要があろうと考える。

(稲田大臣)

規制改革会議と産業競争力会議が連携して検討を進める観点から、毎回の産業競争力会議において、岡議長より、直近の規制改革会議の活動報告をしていただいている。本

日は、これまでの検討状況を総括的にご報告させていただく。

日本経済再生本部における安倍総理からのご指示を踏まえ、「健康・医療」「エネルギー・環境」「雇用」の重点分野に加え、「創業等」に係る分野について、経済再生に資するものから優先的に検討を行っている。

「健康・医療」については、健康を維持して長生きしたいとの国民のニーズに応えるとともに、我が国の医療関連産業を世界に展開して国富の拡大につなげることを目指し、検討を進めている。具体的には、「一般用医薬品のインターネット等販売」「再生医療の推進」「医療機器に係る規制改革の推進」について、会議としての見解を公表したところ。更に、「一般健康食品の機能性表示の容認」等について議論している。

「エネルギー・環境」については、エネルギーの安定供給・エネルギーの地産地消、エコカーの世界最速普及、低炭素社会の実現を目指し、検討を進めている。具体的には、「再生可能エネルギー発電設備に係る電気保安規制の合理化」、「次世代自動車等の普及を加速するための環境整備」等について議論している。なお、「石炭火力発電に対する環境アセスメント」については、会議としての見解を公表し、既に見解に沿った対応が図られることになっている。

「雇用」については、「勤務地や職種が特定された労働者の雇用に係るルールの整備」、「有料職業紹介事業の見直し」等について議論している。また、「保育」について、会議として、「株式会社・NPO 法人の参入拡大」等を内容とする見解を公表したところ。

「創業等」については、起業・新規ビジネスの創出、最適なビジネス環境の整備等を図るため、検討を進めている。具体的には、「クラウド・ファンディング促進のための環境整備」「ビッグデータ・ビジネスの普及」「産業用ロボットに係る規制の見直し」等について議論している。

各分野の検討に当たっては、総理からのご指示を踏まえ、国際比較に基づく検証を行うための「国際先端テスト」を先行的・試行的に実施している。これらの検討項目について、6月上旬までを目処に規制改革会議としての答申を取りまとめたい。この答申を踏まえ、重要項目については成長戦略、骨太方針に盛り込むとともに、規制改革全体について、政府として「規制改革実施計画」の閣議決定を目指している。

岡議長始め委員各位とともに、引き続き検討を進めてまいりたい。

### (三木谷議員)

全体的なコメントとして、やはり規制改革というものが成長と競争力の源泉だと思うため、是非留意していただきたいとともに、様々な打ち手はご説明いただいているが、最終的には、冒頭合意したような形で、具体的な KPI の設定という形でアウトプットをまとめていただきたい。それとともに、現状では必ずしも民間議員が提出したペーパーの内容が反映されていないところもあるため、是非、具体的な提案内容に盛り込んでいただきたい。

その中で、IT の強化について、今までずっと IT 戦略を立ててきたが、クラウドであったり、ビックデータであったり、スマートデバイス化というところにおいて、正直言って日本はかなり遅れている。その要因には、様々な形で規制があり、民間が使いにくいということがあると思う。特に対面原則の撤廃を進めていただきたく、また、基本法としていただきたいと思っている。

今、一部報道等で、医薬品のインターネット販売について、第一類の一部を対面販売又はテレビ電話を義務付けるということが出ている。このような対面神話に基づく規制を残すことは認められない。これを皮切りに、ICT・インターネットを使った根本的・抜本的施策を打っていくという観点からも、是非一律解禁という形にいただきたい。

また、以前申し上げた「インターネットアウトバーン構想」についても、日本の IT

産業が抜本的に変わるためには、こういった施策が必要なのではないかと考えている。

ITに関連して、新産業の新陳代謝について、一番大きなポイントは、リスクマネーがそこに流れ込むかどうかということだと考えている。税制改正大綱で、3年後に非上場株式と上場株式の損益通算ができなくなるとなっているが、これについては見直していただきたい。

また、こうしたベンチャーの促進を進める、あるいは日本にベンチャーをとどめるという意味においても、法人税を始めとして、日本企業の国際競争が苦にならないようなイコールフットイングをしていただきたいと思っている。正直言って、実態的に本社を動かすかどうかは別にして、ほとんど多くの企業が海外にベースを移すことを検討している。特に、TPPができたり、インターネットを使った仕事の分担等ができるようになってしまえば、日本国からベンチャー及び有力企業がどんどん出ていくのではないかと大変危惧している。

(長谷川議員)

私の方から4点申し上げる。

まず、高度外国人材のポイント制について、様々なご検討をいただいていることに対して、感謝申し上げます。ただ、こうしたものに関しては、優遇措置を享受して一体何人の方が日本に来たのかがポイントである。この制度は民主党政権のときに導入されたもので、そのときの議論でも年間2,000~3,000人程度しか増えないという話があったように記憶しているが、1年間経過した結果では、数百人の増に留まっていると聞いている。これを抜本的に変えるためには、ポイント付与の要件緩和とともに、これをやることによって、例えば1年目、2年目、3年目にこういった高度人材をどのくらい受け入れるのかといった目標設定を是非ご検討いただきたい。

次に知的財産権の問題について、特許審査の迅速化など様々な点について知的財産本部で検討・推進されていることは評価したい。一つだけ産業界側としてお願いしたいのは、企業の投資意欲を阻害しないよう、現行特許法35条の職務発明制度を改定し、職務発明の特許を受ける権利を原始的に使用者帰属とすることをご検討いただきたい。現在、職務発明やその他の特許出願権が発明者個人に帰属するような法制となっているのは、私の知る限りにおいては日本や韓国ぐらいで、その他のほとんどの国は企業に帰属するか、職務発明の規定はないが雇用契約等で職務上発明したものについては多額の要求はできないアメリカのような形になっていると理解している。企業の発明とそれに向けた投資を促進する観点から、職務発明制度を改正していただくことを是非ご検討いただきたい。

次に日本版NIHの件について、総理、官房長官にリーダーシップにより大きく進展し、マスコミでは今にもできるような報道までされているところであるが、いくつか心配している点がある。一つは、ライフサイエンス予算は一般的に3,000億円程度、総合科学技術会議の分類によれば平成24年度は3,200億円とされており、概ねアメリカのNIHの10分の1の規模だということが共通の理解だと思うが、私が少し調べたところによると、この中には例えば農林水産省関係の予算が1,300~1,400億円ぐらい入っているなど、実質上文科省、厚労省、経産省の3省合計のライフサイエンス予算は1,500億円ぐらいになってしまうのではないかとと思われる。仮にこれが事実だとすると、アメリカのNIHの10分の1とされてきたものが20分の1にしかなくなっているということにもなり、是非一度検証いただきたい。また、少なくとも私は3,000億円程度の予算の過半は、日本版NIHに一本化していただきたいと申し上げていたが、ライフサイエンスをこれからの主要産業として育てていくという政府の方針に基づくのであれば、1,500億円というのは心許ない話である。更に、それをどのように一元化するかということもまだ明確

にされていないため、是非金額規模については一度検証いただいた上で、現在 3,000 億円規模で間違いなければ、その過半を一本化していただくこと、また、もし仮に 1,500 億円ということが事実に近いのであれば、ライフサイエンスを強化する観点から、予算規模の拡大も含めて検討いただきたい。

最後に、以前も観光に関して、東南アジアからの訪日観光者向けのビザの発給要件緩和について申し上げたが、これについては今のところ、考え方、具体的な対応をお聞きできていない。韓国は 5,000 万人弱の人口で年間 1,100 万人ぐらいの外国人観光客があり、日本は 1 億 2,800 万人で 8 百数十万人、台湾は 2,300 万の人口でありながら、600 万人以上、シンガポールに至っては 500 万の人口で 1,300 万人を超える外国人を迎えている。日本は世界遺産を含め様々な観光資源を有しているにもかかわらず、訪日外国人が 1,000 万人にも満たないということは、いずれ 2,000 万人に、という目標も掲げている中であって、もっと積極的な対応が必要であるということである。街中の案内標記もまだ外国人に不親切であるとの声も大井。先に申し上げたビザの緩和に加え、例えばスマートフォン差し込めば、それで東京の観光が全部ナビゲートできるようなチップを配布するとか、もう少し外国の観光客にわかりやすく、親切に対応すべきであり、その面の施策を検討することも必要である。

(橋本議員)

甘利大臣からご説明いただいた「これまでの検討事項の整理」に沿って述べさせていただきます。

まず、人材力強化について。産業競争力を強化するに当たって、国立大学改革は私自身も必要だと思っている。その手段として、運営費交付金の戦略的配分、給与システムの改革は有効であり、ぜひとも進めていただきたい。一方で、このような改革と合わせて、人材育成力、科学技術イノベーション力強化のための方策も同時に進めていただきたい。具体的には、大学や独法研究所の基盤的経費たる運営費交付金の一律削減の見直しや、研究開発費における間接経費の 30%確保をお願いしたい。間接経費に関しては、第 2 期科学技術基本計画当時から 30%程度の必要性が謳われ、以前は徐々にその割合が増えていたが、「事業仕分け」の対象となり状況は一転している。例えば東京大学では、平成 21 年には全研究費に対する間接経費の割合が一時 18%にまで上がったが、平成 23 年度は 13.7%にまで落ちている。間接経費は無駄なことに使うわけでは決してなく、研究者の支援や所属部局の研究インフラの整備、知的財産権確保のための資金として必須のものであり、諸外国ではその必要性が十分に認識されている。少なくとも全研究費における間接経費比率を 30%にすることをお願いしたい。

次に、雇用制度改革について。労働契約法の改正による雇い止めの問題。若手研究者のキャリアパスを考える上では非常に大きな影響を与えるものなので、繰り返しになるが、大学や国立研究所の適用除外、あるいは、無期への転換オプションのない 10 年程度を目安とする有期雇用契約を可能とする制度の導入をお願いしたい。

第 3 に、科学技術イノベーションに関して。まず、総合科学技術会議が主導する府省連携プログラムの創設について前向きな検討をいただいております。具体的な中身は、山本大臣のご指導の下、総合科学技術会議で検討が進んでいるところである。本研究開発プログラムには 5 年程度の期間が必要なため、予算の複数年対応を是非ともお願いしたい。更に、実際にプログラムを運営する上で、事務局体制の強化は必須である。予算の計上などで早々に必要になるため、各省庁のご協力をお願いしたい。

FIRST は麻生政権時に始めていただいたもので、5 年目を迎えイノベーションにつながる可能性の高い成果がいくつも出ている。このような新しい視点での研究開発プログラムを作っていただいたことについて、研究者の 1 人として大変感謝している。また、



この成果をイノベーションに展開していくために、平成 24 年度補正予算において出資金制度や CREST の中に新たな仕組みを作っていたので、是非とも成果展開ができるよう予算の有効利用を促したい。一方で、このような枠組みが新たなイノベーションを導くことに有効であることが明らかになったので、是非とも新たな芽を育てることを目的とした新 FIRST の枠組みを作っていただきたい。これは、実現すれば社会や産業のあり方を一変させる革新的な技術や、国民の生命・財産を守るといったあらゆる公的部門のミッション遂行に革新をもたらす技術を目指した、ハイリスク・ハイインパクトの挑戦的な研究開発を目標とした研究プログラムとして有効であると考えている。

最後に国際展開戦略について。大学という場での国際展開として、日本人を海外に送るにしても外国人を日本に招くにしても、これからの人的資源の育成の観点から議論されてきた。一方で忘れてはならないのは、既にこれまでも多くの外国人留学生が育っており、特にアジア諸国において、日本留学経験者がその国に戻って社会の中核にいるということ。しかも我々大学人の中には、そういった方と強いパイプを持っている人が多く、友好的な関係を保っている。現在これらは個人間の関係に限られているが、これを是非とも組織化して国家戦略として利用するということが有効なのではないかと思う。我が国は後れているが、強いパイプがありこれからでも遅くない。まずは個人個人のパイプの情報を集約して、興味のある人がそこにアクセスすればどういうパイプがあるかを分かるということから始めてはどうかと思う。世界に打って出る、日本に惹きつける、いずれにおいても大学の持っている人的ネットワークの利用を是非とも考えていただきたい。

(新浪議員)

先日、アメリカとヨーロッパに行ってきた。日本は今後とも「経済ファースト」だと強く伝えてきた。選挙が終わっても「経済ファースト」で、アベノミクスの盛り上がりの継続が海外からも期待されている。参院選後も同様をお願いしたい。とは言え、実現に向けてはまだ多くの課題がある。実現に向けて、このような会議が継続的に行われるようにして欲しい。

6月の3本目の矢に期待されていることの1つ目は、国民から見てわくわくする産業や企業が生まれ、国内投資が増えて、雇用が生まれ、賃金・所得が上がるのが永続的に期待できること。2つ目に、海外から見て、日本経済が成長のため真剣に変革に取り組んだなど、予想だにしないポジティブなサプライズがいくつか起こせると思ってもらうことが重要。

経済成長がなぜ必要か。思うに、特殊出生率 2.1 の実現のためである。日本の国民が、これ以上減らないことを実現させるためには、経済の成長がどうしても必要になる。子孫ができて、脈々と続いていくこと大変重要。しかし、これは経済がちゃんと発展しないと実現できない。また、人口減を是認して本気で経済成長をしていこうとは世界では信じてもらえない。一方で、外国人のハイスキルの人たちが入ってもらうことも重要である。2300 年頃には日本人が消滅するという信じられないことが数値上は起こり得ると伺ったがそれでいいのか。

安倍政権は長期政権として、特殊出生率 2.1 に向けて政策を打ち出して、その実現に向けても経済成長をさせていくことが重要。そのときに、ダブルインカムで、世帯でどれだけ収入を上げるかということが肝要。ダブルインカムの家庭では出生率が増えるという統計的データがある。ダブルインカムの家庭を作るためには、裁量労働制、フレキシブルに女性が働ける体制が重要。家庭内において働いていない看護師が 50 万人いると言われている。その中には、夜中は仕事したくなくても、3～4 時間だけ検診などで働けるなら働きたい人がいる。一方で、自宅で夜間に在宅で子育てしながら働きたい人も

いる。このようにフレキシブルに働けることが重要。また、専業主婦が前提となる納税形態の見直しも大変重要。103万円の壁や、社会保険の130万円の壁がある。働いた方が経済的には得である制度が重要。

産業の新陳代謝について、海外も日本が本気で議論しているのだと説明したら驚いていた。ガバナンスについて、ROEが非常に低い日本企業が新陳代謝を強化すると、その資本効率は世界標準に近づいていく。英国のスチュワードシップコードの導入をし、公開会社の中長期的企業価値向上を目指して、機関投資家が執事(steward)のように誠実にふるまう。そして、主人たる投資先の長期的成功を促す。つまり物は言うが、会社のために物を言うということ。企業が200兆円お金を持っていて、何に使うのかということについてきちんと意見できる。そうすれば、合従連衡が進む。

次に、これまであまり議論がなかったが、中小企業について。日本は中小企業が99%を占める。例えば、韓国には中小企業がない。中小企業が日本の社会を支えている。中小企業の活用や活性化は大変重要な課題。その際、メインバンクの機能がいかなるものかということを見直すべき。銀行に対し、この中小企業は成長するからと言って面倒を見るとか、逆に中小企業に対し廃業してはどうかと指導をするなど、本来の日本の銀行の機能が期待される。これまで、金融という機能についてこの会議では議論してこなかったが、中小企業をどうするかという問題点とともに、大変重要なものである。

予防医療のインセンティブについて、議論は進んだがまだまだ足りない。病院に行かないインセンティブがあっても良い。年齢が高い場合、病院に行かなかつたら金銭を付与するとか、突っ込んだインセンティブが必要。健康でいることが良いことだということをつアッションにできないか。

農業について。この間、オランダに行ってきた、進んでいるとは思ったが、実感として北海道や九州はオランダになれるかもしれない。オランダでは、産学共同で専門家と農業従事者、ユニリーバのような食品加工会社が、共同して輸出も行っている。その仕組みづくりを政府が応援している。例えば、北海道大学は、オランダで言うワーヘニンゲン大学の役割を担えると思う。農業は、園芸農業を中心に考えるとまだまだやれることがある。企業が農業従事者と一緒に取り組むことが重要であり、マーケティングノウハウや技術を導入して、農業を魅力のある産業にすることができる。企業がより参入できるよう、農業生産法人の要件緩和は是非ともやってほしい。

(竹中議員)

できるだけ手短かに2点話をする。1つは取りまとめの全体の方向について、もう1つは中心となる規制改革についてである。

私も連休に海外に行って、また、今朝もいろいろ海外の投資家の方とお話をして、皆さん成長戦略には非常に注目しているが、必ずしも全員がポジティブに注目している訳ではない。成長戦略というがそれほど大したものではないのではないかという見方も根底にあり、悲観的になる必要はないが、それに対して私たちは明確なメッセージを出さなければならないという健全なる危機感を持ってやる必要があるのではないか。昨年ロンドンエコノミストが2050年の世界、メガチェンジというのを出して、それによると、2050年には日本が枠組みを相当変えない限り、日本の1人当たりGDPは韓国の58%になっているという。そういったことに対し、それを変えるような枠組みができるのかというような厳しい質問も受ける。そういう意味では、新浪議員の言われたポジティブサプライズがなければならない。2%のインフレ目標を決め、それを実行できる日銀総裁に就任していただくというのは、安倍総理が演出したポジティブサプライズであったが、それを成長戦略においても作っていかなくてはならないというのが基本的なスタンスだと思う。

その意味で、これは主として事務局に対する要望ということになるが、事務局と最初に話した時に申し上げたが、明確な成長には哲学があるだろうと思う。例えば、規制改革によってオポチュニティーを与えたりとか、官業の民間開放ということ。現在並んでいる項目について、それぞれ成長に貢献する意味合いがあるわけだから、その意味合いをうまく整理して国民に示さなければならない。この産業でこれをする、この分野でこれをするという形になると、メッセージ性が極めて乏しいものになるのではないかと危惧をする。その意味では、私がもし海外の投資家だったら何を聞きたいかというのと、これで一体日本の成長率は何%から何%に高まるのかと、そういう質問は必ずすると思う。これも一番最初に事務局に言ったと思うが、これはマクロの問題だから経済財政諮問会議との連携において、そのことを明確に数字として示す努力をしなければならないのではないか。その一つの端緒となるべく、産業競争力会議の議員はKPIを掲げたわけだが、今日の各大臣のお話の中で、明確にこういったKPIを掲げるという話は現時点ではないため、最終的なアウトプットとして、KPI、つまりどのくらいの成果を出すのかということも明確にしていく、それぞれの政策と経済成長の関連を明確にしていくということが必要になるのではないか。全体の方向性については、そのストーリー性とそしてマクロとの関係ということを是非うまくとりまとめてもらわなければいけない。

規制改革会議について、やはり規制改革こそが一丁目一番地であり、総理のご発言も受けて、その中心である国際先端テストにどのようなものが選ばれるのかということは大変楽しみにしていたのだが、例えば、水素スタンドの使用可能鋼材の性能基準について、これがどのように成長に結びつくのか良く分からない。もちろんそういうこともやってもらえばよいが、もっと大きな問題、ポジティブサプライズをもたらすような大きな問題について対象にしていかなければならないのではないか。岡議長の方で考えているのかもしれないが、今まで公表された資料の中ではそういうものは出てきていない。実は、3月6日のテーマ別会合の産業の新陳代謝の時に、私の方から規制改革会議に対し、コーポレートガバナンスの問題と公的支援ルールの問題について先行的に取り上げて欲しいと検討要請したが、検討して頂いた結果がどうなったのかということも是非お話しただけであればありがたい。それから、今後の予定や検討事項が掲げられているが、例えば、いろいろな議論があるのは重々承知しているが、混合診療やハローワークの地方移管・民間開放、株式会社の農地保有などについて、簡単に結論が出ないにしても、検討項目から抜けているというのは、それで良いのかと思う。こうしたことを前面に出して行って、改革から逃げないということをしかりと示していく必要があるのではないか。私自身は立地競争力で特区を担当したが、特区に関しては、新藤大臣が非常に強いリーダーシップをとり、甘利大臣がサポートして、早速先週ワーキンググループが立ち上がり、非常に良いメンバーで検討が始まっており、大変頼もしく思っている。そうした動いているという事例を、今からでも動かせるという事例を是非見せていただきたい。

最後になるが、今回、何が取りまとめられたかという整理がここにあるが、何が積み残されているかという整理を是非しておく必要があるのではないか。そしてそれを葬り去らない、頼りにならないことが必要。それをどのように秋以降引き継いでいくかという体制を明示するとともに、その中の仕組みを作っていくべき。例えば、容易に答えの出ない問題、例えば麻生副総理が最初に提言されたGPIFをどのようにするかといった問題についても、例えば、引き続きこういう場で検討する、又は検討の場を立ち上げるといった形で繋いでいく形を作ることが極めて重要なのではないかと思う。

(佐藤議員)

個別のテーマについての追加的意見ということではなくて、今後の進め方について4

点ほど申し上げたいが、その前に金融の話が出たので一つ申し上げる。東京マーケットを、世界のというよりアジアの金融マーケットの中心にしていくというテーマは忘れ去られてはいけない。特にアジアの債券マーケットがこれから発生してくる中で、日本の金融がアジアでトップの機能を持っていることがいかに大事かということは、ご承知のとおりアメリカ・ヨーロッパの国の強さが金融の力と非常にリンクしていることからもお分かりいただけると思う。竹中議員がおっしゃった特区という形がいいのかどうかは別にして、いくつかの考え方を今後提示させていただきたいと思っている。

成長戦略のとりまとめの考え方について4点申し上げたい。

1つ目。成長戦略の位置付けの明確化について。整理したところ、民間議員の意見は全部で7つのテーマで250を超える個別提案がある。ただ、今回の成長戦略は一私企業に照らして言えば、いわば企業の中期経営企画と位置付けられるものである。従って、個別の施策を小出しに羅列するのではなく、国民を社員と考えると、社長である安倍総理がこの国をどのような会社にしていくのか、日本をどのような国にしていくのか、将来の日本という国のかたちをどうするのかという骨太な方向感が絶対に必要である。今KPIの話が出たが、例えば、2012年現在で我が国の国民一人当たりGDPは世界で13位、2002年は8位だった。例えばこれを世界5番以内にするなど、個別のKPIもさることながら、安倍内閣の目指す明確な国の形を示すKPIが大きな指針として必要である。そしてそのことを国民にわかりやすく示していくことが、安倍政権の長期安定政権化において最も大事な点であると思う。その意味では、竹中議員がおっしゃったように、今後各施策がもたらす経済効果、GDPや国内雇用がどれだけ増えるのかということをしてできる限り定量化して、その意義を国民にわかりやすく説明するということが極めて重要である。物価上昇率2%、実質経済成長率1%、イコール名目経済成長率3%の世界が実現し、それが安定的に続くとする、これは例えば2030年までを展望する場合、実質GDPを約100兆円増やすということと同義である。我々がこれからまとめていく成長戦略で100兆円のGDPをどうやって稼ぎ出すのかということをしてできる限り定量化して国民に示していくということである。

2つ目は成長戦略の経済効果と時間軸の問題である。安倍政権の経済政策の第一の矢と第二の矢が市場から正しく評価され、正しくその効果を発揮するためには第三の矢である成長戦略が極めて重要となる。したがって、成長戦略に関して、今回の取りまとめを以て終わるのではなく、7月以降も不断の見直しを続けるということがまずスタンスとして重要である。今回の成長戦略の効果が実現するのに相応の時間がかかるということをご承知だと思うが、安倍総理がおっしゃっているとおり、まずできることから具体的に着手することが極めて重要である。例えば、老朽化した社会インフラの補修・増強は早期に着手する必要があるし、PPP/PFIなどを通じて民間資金を最大限活用することや、あるいはコンパクトシティ化なども視野に入れる必要があろう。安倍内閣の第一の矢、すなわち金融緩和を対外的にもアシュアするためにも、実のある内需拡大策をなるべく早く打ち出し、全体の経済政策の整合性が保たれていることを内外に示すことが非常に重要なポイントであり、こういった内需拡大策に結びつく施策は早期に具体的に手を付けていくことが必要である。また、中小企業を含む日本企業の国際展開についても、先般安倍総理のリーダーシップにより、ロシアにおける先端医療センターの建設や、トルコでの原子力発電の受注など、日本企業が強みを有する分野でまさに官民一体となったインフラ輸出の成功事例を積み上げることができてきているが、これを、連続的に具体的なアクションをとっていくことが、世界に対して我々のスタンスを示す上で重要である。なお、特区について、都市部か地方部かというような議論があると承知しているが、枠組みの議論に長く時間をかけるべきではない。1つでも2つでもよいので、具体的な中身を早く詰めて、実現に向かって具体的なステップを踏むということを示すとい

うことを是非お願いしたい。

3つ目、規制緩和と民間参入促進について。成長戦略のカギである規制緩和の要諦は、言わずもがなであるが民間活力の利用であり民間からの参入の促進にある。民間参入を促す1つの方法は、民間参入が認められているホワイトゾーンの確定と拡大である。一例として、私が主査を務めた「健康長寿社会の実現」では、予防健診や在宅医療分野等において非医療者が参入可能な分野を明確化することが、健康長寿伸長産業の拡大につながる可能性があるということを指摘した。グレーゾーンに民間が足を踏み入れることは経済合理性からなかなか難しい。健康だけでなく、再生可能エネルギー、農業、医療分野において、民間が参入できる分野、できない分野の線引きについて議論されているが、より踏み込んだ具体的な決定をお願いしたい。また、民間からの参入を促すためには、ある程度民間ベースでの採算性を確保することが重要。今メガソーラーは非常に大きな参入ラッシュにあるが、これは固定価格買取制度を通じて採算が確保されているということが非常に大きい。例えば、今回農業分野で中間的受け皿を活用した農地の集約というアイデアが出てきたが、これだけでは物事が進まない可能性がある。農地の受け手、すなわち借り手側の参入意欲や採算性を確保する方策がなければ、土地の集約だけで終わってしまい、中間的受け皿の財政投入負担だけが現実化してしまいかねない。新たな大規模営農者を確保するために、時限的なインセンティブでもかまわないが、それを与えることで、営農者の参入意欲を高めることも必要。また農業については、例えば、中間的受け皿から受け手への農地の貸付に関して、一定要件を満たせば農業委員会の許可が自動的に降りるという枠組み作りも絶対に必要である。

4つ目は、省庁横断的成長戦略の推進体制の構築について。過去、成長戦略はいくつも作られてきた。私もその中の一部に関与したことがあるが、それが多くの成果を生み出し得なかったのは、省庁横断的な戦略が省庁間の壁を乗り越えることができなかったことが最大の理由と認識している。例えば今回議論されているテーマでも、日本版 NIH の設置、総合科学技術の指令機能の強化、クールジャパンと訪日観光の融合的な推進、インフラシステム輸出機能の強化、電子政府の推進といった様々な提言は、省庁間の密接な連携なくして実現はおぼつかない。内閣府の機能強化あるいは政府内に司令塔機能を設置するなどの方法により、是非とも政治のリーダーシップで、省庁間の壁を取り払ったオールジャパン体制を構築するための具体的な施策を講じていただきたい。

日銀の大胆な金融緩和同様、日本の成長戦略がどのように取りまとめられるかについては国内外からの注目度が極めて高い。デフレ脱却と新たな経済成長への強い意思と骨太な構造改革への具体的道筋を見出すことが内外から期待されている。第一・第二の矢は第三の矢が放たれてこそ意味を持つこと、すなわち、大胆な金融緩和は日本経済のデフレ脱却を目的としたものであって、我が国は内需拡大のための大胆な構造改革などの具体的な施策を推進していく強い姿勢を示していくことが、アベノミクスへの理解・共感を持続させるためには是非とも必要だと考える。成長戦略に関して、既得権益への痛みを厭わずこれまで成し得なかった政策を実行に移せるのか、民間部門の活力を高める規制緩和が十分に行われるのか、財政規律の堅持に対しても目配りがされているのかについて、今後市場がより厳しい目で問いかけてくることは間違いない。そうした期待や視点に可能な限り応える姿でこの成長戦略を取りまとめいただくことを、強く要望させていただきます。

(坂根議員)

まず、多くの課題は政策や規制に関係しているが、結局は官民が如何にその気になって、特にトップダウンで「隗より始めよ」の動きにできるか、国民的運動に持っていかれるかにかかっていると思う。今度の6月に総理メッセージが出されるときには、是非、

「皆で隗より始めよう」ということを入れていただきたい。

産業の新陳代謝については、企業間の新陳代謝あるいは産業間の新陳代謝もあるが、企業内くらいは自分でやるべきと思う。しかも健康体のうちに、かつビジネス環境の良い時なら雇用への影響を少なくできる。そのために、社外取締役やガバナンスをしっかりとすべきという意見が集約されているが、それだけではやらないと私は多くの会社を見て思う。実際には直接金融の下で、株価や格付けでペナルティを受けるが、それでもやらない。様々な産業において、そういった自己改革を行うことが経営者としての責務だという価値観をどう作るか。これは、我々民間サイドの問題だが、様々な産業団体でそういった動きが起こるようにしたいし、政府もそういう動きに関与してほしい。

人材力強化について、前回大学改革についてお話ししたが、これも同じであり、結局トップダウンで誰がやるのかということ。学長が経営者感覚で一生懸命やっている大学は結構変わりつつあり、これも『隗より始めよ』で、全国一律でなく、どこかの大学で強みを活かした差別化をどう実現するかという動きに早くつなげるべき。

それから、科学技術イノベーションについても同じようなことを申し上げた。結局、現場部門を持った組織が継続的にチャレンジしない限り、絶対に結果を出せないと思っている。一番陥りやすい日本の間違いは、弱いところを何とかしようとするところ。例えばたまたま本日新聞に出ていたので一例として準天頂衛星について言えば、世界中で準天頂を上げるという構想であるならば日本全体のビジネスモデルとなるが、間違ってもアメリカのGPSの後追いをするようなことはやめていただきたい。我々はそういう分野はアメリカの会社をM&Aしたり、技術を活用したりしている。したがって、劣っているところや弱いところを何とかしようという視点ではなく、この日本の強みを活かせば将来、標準化をリードできるといった視点でやっていただきたい。

国民がとにかく自信を取り戻すために、「早く成果を出すこと」と、「世の中変わったなと思わせること」が非常に大事。早く成果が出そうなものは、とりあえず我々のような製造業であり、輸出と国内投資をどうやって促進させるかが重要。それから、外からの観光客がこの円安で相当来るようになるため、外国からの観光客に焦点を当てた様々な規制改革やクールジャパンを推進する必要がある。また、インフラなど新興国でのプロジェクトは具体的ビジネスで成果も早くでるので、是非これに力を入れていただきたい。それから、実績がすぐ出なくとも、国民に「世の中変わったな」と思わせることも大事。そういう意味で、インターネットの社会的活用、たとえば地方行政がマイナンバーで大きく変わりそうだとか、とにかく地方行政が何か変わるということが結構わかりやすいと思う。それから一次産業に若手が魅力を持ち始めたというような変わり方もわかりやすい。一次産業にICTが入らないと、若手にとって魅力はないのだと思う。

最後に女性の活用について。私どもの会社は石川県の小松の出身でありながら、石川県比率はどんどん下がっていて、全国の1/3でしかなくなった。これを私の社長時代に、生活コストの安いところに多くの方が働いた方が結局競争力が維持できること、もう一つの決定的な動機は、東京本社の既婚女性の子供の平均数が、0.7に対して、石川は1.9。しかも管理職の女性は2.6という事実を把握したことにより、石川に回帰するしかないという決心をして改革を進めている。今回、総理から3年の育児休暇という話があった。「3年」は、我が社も既に適用しているが、会社に穏やかに長くいようというタイプの女性と、上昇志向の女性によってでは全く背景が違うわけで、是非これが保育所の少ないことの言い訳にならないようにしてほしい。

(榊原議員)

私からは4点申し上げたい。

山本大臣からご説明のあった知的財産戦略について、今回の知的財産政策ビジョン策

定に当たり、私なり産業界からの提言を多く取り上げていただき感謝申し上げたい。知的財産政策ビジョンの中で取り組むべき施策として、職務発明制度の在り方について申し上げたい。現行の職務発明制度において、職務発明に係る特許を受ける権利は従業者に帰属しており、使用者である企業は、従業者から譲り受けるための相当な対価を従業者に支払うことが規定されている。この相当な対価の算定は最終的には裁判所で判断されるため、企業は長期にわたり訴訟と高額対価リスクを抱えることになっている。このような我が国の制度は国際競争上不利であり、海外企業とのオープンイノベーションあるいは事業再編等を行う際の障害となっている。これは外国企業が日本国内で研究開発機能を設置しない一つの理由にもなっている。職務発明制度について特許を受ける権利の法人帰属化への改正をお願いしたい。

2番目は科学技術イノベーション関連で、FIRSTについて。FIRSTは、2009年に創設された世界最先端の研究開発を支援する、推進するという画期的な制度であり、数多くの優れた成果が生み出されている。この度私の提案するFIRSTの2番目のプロジェクト、第2FIRSTプログラムは、成長戦略の柱として産業社会を変革していくような独創的な研究を新たに選定し、アメリカの仕組みを参考にしながら支援していくという、次世代の新産業の創出に向けて展開しようとするものであり、イノベーションによる成長戦略の推進の象徴的なプロジェクトになるものと考えている。是非、安倍総理、麻生副総理ほか関係閣僚のご英断によって、この第2のFIRSTプログラムの創設をお願いしたい。

3番目は企業の国内設備の投資促進について。言うまでもないことだが、企業、特に製造業の国内設備投資は経済成長を牽引する大きな原動力である。我が国においても、企業の設備投資を促進するための諸外国並みの政策支援、いわゆるイコールフットイングが必要と考える。既に設備投資減税の新たな導入に加えて平成24年度補正予算で企業の先端設備投資促進補助金制度として2,000億円の予算を計上していただいているが、特に先端技術に対する設備投資支援制度は、日本のものづくりをイノベーションで先導するような技術又は事業の国内立地を促進するもので、経済効果、雇用創出の両面で極めて有効と考えている。是非今回の成長戦略の一環として、製造業の国内投資を促進するための諸制度、特に設備投資を誘発する呼び水の政策的な政策支援の大幅な拡充をお願いしたい。

4点目に国際展開戦略について。安倍政権発足以来、総理始め多くの閣僚の皆様が積極的にトップ外交、経済外交を進められて大きな成果を挙げているということに対し敬意を表す。ただ、我が国の場合、国際展開において国としての総合力が十分に活かされていないのではないかと懸念を持っている。例えば、原発の輸出商戦のときにベトナムでロシアが潜水艦をセットで提案するように、セットで提案することで、国としての総合力を発揮していると言われている。それに対し、我が国の国際展開戦略については、例えばクールジャパンにしてもビジットジャパンにしても農業輸出関連にしても、各種の施策が各府省縦割りの判断で企画あるいは実施されているため、結果として国としての総合戦力が十分に発揮されていないように見える。こういった国際展開を関係府省が連携してオールジャパン体制で戦略的に推進できるよう、政府内に国際展開戦略の司令塔機能を構築することをご検討いただきたい。

(岡議員)

2点申し上げる。1点目は先ほど山本大臣が説明したICT戦略について。ICTの利活用を高めれば、産業の活発化・経済成長に相当つなげるのではないかと考えている。具体的な話は省略するが、ICTの利活用を進める上で政府が率先して示していくという意味で、電子行政を中央・地方も含めて進めていただくことが、ICTの利活用を国全体に広めていく上で大変効果的であり、電子政府そのものが行政改革や行政サービスの向上

にも繋がるものとなる。

2点目はクールジャパン。本件については、経産省、観光庁、総務省、農水省などが連携してクールジャパン担当大臣の下でやっていると聞いている。観光とクールジャパンが連携する形で進めていただきたいが、短期間に効果を挙げるためにも、対象国を決めて、放送コンテンツを中心としたコンテンツを連続的に、できれば地上波のテレビを使って連日発信していくということが、極めて早期に効果を得られる方法ではないかと思う。それによって、その国々の人々の日本に対する関心や理解が高まり、日本製品に対する興味が湧く、あるいは日本に行ってみようということで観光にもつながる。

最後に、竹中議員から規制改革についてお話があった。個別の話については別途お話させていただきたいと思うが、個々の政策を実現するための阻害要因を取り除く、特に稲田大臣の冒頭のご説明にもあったように、日本経済再生本部における総理指示に基づく分野をこの数か月徹底的にやろうということで進めている。そういった意味では、その分野における我々の取組は相当のものできていると思っているが、必ずしもパーフェクトではないかもしれないので、引き続き頑張っていきたい。

(秋山議員)

政府の会議をお手伝いさせていただくようになって10年ほど経つが、産業競争力会議においては、これまでにないスピードを感じており、それはまさしく総理のリーダーシップの表れであると思う。私自身も何かできることをやらなくてはならないという気持ちになった。新しい社会を作っていくために、自ら努力することが大事である。

中小企業の現場の感覚として、株価が上がり、為替の修正が進み、確かに気持ちは明るくなってきているが、実体が追い付いていない。そうした状況で、3本目の矢への期待が高くなっており、迫力のあるものにまとめなければならないという重圧を感じる。そういった感覚で、これまでの議論の進捗状況を踏まえると、成長戦略を迫力あるものとするためには、3つの柱と、その下にある個別の政策課題で何をしたいのか明確にすることが大事。安倍政権の考える成長とは、具体的にどういう目標を掲げるのか。経済成長率、GDP、労働人口の増加、世帯収入の増加、出生率といった具体的な目標を、どういう道筋で実現していくのかということをつかりやすく示していく必要がある。

これまでの議論の中で、規制改革や、総理から指示のあった省庁の縦割り打破について重点的に言っていたいただいているものの、重要なメッセージがバラバラになっているので、とりまとめの段階でうまく伝わるようにすべき。

中小企業、エネルギー、少子高齢化に対応するための移民、GPIFといったテーマについて、まだ議論が足りていない。また、雇用制度改革については、議論をしたものの踏み込みが足りない。女性、あるいはダブルインカムで柔軟な働き方を可能とするためには、裁量労働制をもっと見直す必要があるし、103万円、130万円の壁と言われているような、税や社会保障制度との整合性も必要になってくる。農業分野への民間参入についても、取り組まなければならないことはたくさんある。

こういったことを考えると、国民の皆さんあるいは海外に向けて、6月に提示する成長戦略は、まだ全てではなく、成長のための取組、特に規制改革については継続して取り組んでいくということを明確に示すことが重要である。特に海外については、ポジティブサプライズという話もあったが、アベノミクス政策において国際金融市場からの信認をいかに維持していかということ、日本は痛みを乗り越えて改革を成し遂げるというメッセージを必ず盛り込むことが重要である。

(稲田大臣)

規制改革について有益なご意見をいただき御礼申し上げます。国際先端テストだが、竹



中議員からコーポレートガバナンスや公的支援の在り方等について取り上げるべきだとのお話があった。現在、試行的・先行的にやっているが、今後例えばそういった点についても取り組んでまいりたい。農業については、規制もそうだが、非常に大きな改革なので、政府の検討と整合を取りながら規制改革会議でも検討を進めていきたい。積み残しの問題について、規制改革実施計画を閣議決定いただいて、フォローアップしながら引き続き取り組んでいきたい。

(茂木大臣)

産業の新陳代謝は次回報告申し上げる。

(麻生副総理)

一の矢、二の矢について、日本銀行と財務省という最も難しいところがやった。三の矢ができなかったらおかしい。これは民間から一番期待されているところ。財務省と日銀ができてほかができない訳がない。

(山本大臣)

我が国の IT が遅れているという危機感は必ず IT ビジョンの中に盛り込みたい。IT の利活用の裾野拡大は私の強い思いで入れた。基本法の芽も是非盛り込みたい。対面原則については、規制改革会議としっかり調整していきたい。

ご指摘のあった職務発明制度について、問題点は十分認識している。現在取りまとめの佳境であるがどこまで方向性を盛り込めるかしっかりやっていきたい。

準天頂衛星については、一度坂根議員にその重要性和ビジネスにつながる可能性をご説明させていただきたい。

(安倍総理)

これまで、この会議では、成長戦略に関して、多岐にわたる検討事項について議論をしてきた。毎回テーマを決めて議論を行い、政策の大きな転換方針がまとまったものについては、その都度、成果を発表し、実行に移してきた。

4月19日には、この会議の議論を踏まえて、雇用促進、女性の登用、若者の就職、待機児童対策の加速化、日本版 NIH の創設、医療技術開発のための規制改革、医療産業の国際展開に関して、私が考える今後の大きな政策方針について、メッセージを発信させていただいた。

「成長戦略」は、6月中旬に開催される G8 サミットの前に策定したい。先月末に、総合科学技術会議、規制改革会議等、この会議と連携して議論している各会議の検討成果を、5月中旬の産業競争力会議の議論に反映できるように、関係閣僚に指示をしたところ。現在、政府の全部門の総力を、成長戦略のとりまとめに向けて動員しているところである。

既に我が国の成長力と産業競争力を高める観点から、検討課題を目一杯広げて議論してきたわけだが、今後は成長戦略のとりまとめに向けたプロセスに入っていきたい。

何をこの成長戦略の柱に据えていくか。優先順位をどのように示していくか。国民はもとより、世界に対して、どのようなメッセージを発信していくか、議員の皆さんには、これらの点について、ご議論いただきたいと思う。

私自身も、皆さんのご意見をいただき、とりまとめ役の甘利大臣とも相談しながら、自ら、今申し上げた点について、しっかりと考え、メッセージを発信していきたいと考えているので、とりまとめに向けて、よろしくようお願い申し上げます

(以上)